

1.野草地が多くを占める広大な草原

全国の原野の面積の推移を見ると、大 正4年(1915年)には364万haあったもの が、平成2年(1990年)にはその約10分の 一の40.5万haにまで減少しています。

阿蘇の牧野面積(牧野組合管理地)

は22,000ha にのぼりますが、このうち野 草地が15,000ha を占めています。

この阿蘇の草原は、全国の草地構成 と比較しても、二次草原といわれるススキ 草原とシバ草原の面積割合が圧倒的に 高い草原です。この二次草原は、氷河期の大陸系遺存種にとっての生育環境として重要なことも明らかになっており、草原生態系保全上も貴重な地域といえます。

2.阿蘇の草原千年の歴史を紐解く

阿蘇の草原が正式に歴史文献に登場するのは、約千年前に作成された平安時代の法律である「延喜式」からですが、阿蘇ではそれよりも前から稲作が行われていたようで、縄文時代の遺跡も多く見られます。昔の人々は稲作に代表される農業を

営み、それと密接に関わる役牛や軍用馬などを飼育するために、また、農業に欠かせない肥料を生産するために、草原を維持してきたと考えられています。

阿蘇の草原が今あるのは、地域の 人々がなりわいとして、放牧、採草、野焼 きといった営みを続けてきたことによるものです。

(参考文献: 「一の宮町史草原と人々の営み」、大滝 典雄著、一の宮町発行)

阿蘇草原再生

千年の草原を子どもたちに引き継ぐために

草千里で有名な阿蘇の草原。世界最大級のカルデラ地形の上に広がるこの広大な阿蘇の草原は、独自の景観を生みだし、多様な動植物の生息・生育の場ともなっており、1934年には国立公園に指定されました。実はこの阿蘇の草原は、人の手が入らないと藪や林になってしまうのです。平安時代より続いている阿蘇の草原は、牛馬の放牧地として利用され、刈り取った草は牛馬の飼料となり、緑肥や堆肥として農業に利用され、茅葺き屋根の材料になるなど、人々の暮らしを支えるものでした。だからこそ、草原が藪や林へと変わらないよう、危険を伴う野焼きを行い、千年にわたり維持されてきたものなのです。



3.草原はどうやって維持管理されているのか

阿蘇の草原の多くは、集落ごとに定められた入会地となっています。入会地とは、阿蘇の場合では、入会権という入会地を使用する権利を持つ人が、牛馬の放牧・採草を行う草原や薪を得るための森林を共同で利用する場所のことを指します(簡単に言えば共有地のようなものです)。入会地の多くは町村が土地所有者となっていて、古来からの利用形態である入会権を慣習的に認めているという状態です。

草原の維持管理は、入会地を利用しておもに畜産業を営んでいる農家で組織された牧野組合(ぼくやくみあい)が行っています。入会権を得る条件として、入会地の維持管理作業を担う義務があり、「公役(くやく)」と呼ばれています。阿蘇における公役の内容は、主に野焼き、輪地切り、牧柵・牧道の修理・修繕などが

あります。

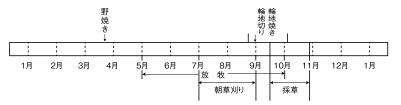
阿蘇は年間2,500mm以上も雨が降るため、草原を放置しておくと、やがて藪になり、最終的には森林になってしまいます。いばらなどの潅木が草原内に侵入するのを防ぐために、草原に火を入れ、これらの潅木や樹木の幼木を焼き払うことで阿蘇の草原は千年以上も維持されてきました。

トラクターなどが普及する前は、集落の各家で役牛や馬を数頭飼っていたので、集落の誰もが入会権を持ち、牧野組合にも所属していました。しかし、機械化や化学肥料の普及、農業以外の職につく人の増加などの様々な理由から、無畜農家が入会権を持つケースや、入会権を放棄する人が多くなってきています。それに伴って、多くの人手が必要となる草原の維持管理が困難になってきています。









4.草原の種類と特徴を知る

阿蘇の草原に来たことのある人の中で、草原には草丈の短いものと長いものがあることに気がついたことがある人は、かなり注意して観察されていると思います。一見どの草原も草が生えているだけで、均質のように思われるかもしれませが、阿蘇の草原は大きく分けると採草地・放牧地・茅野・湿地性植物群落の4

つのタイプの野草地と改良草地に分ける ことができます。

草原では放牧や採草といった様々な活動が行われたり、地形の違いによって水分の環境などが異なります。その結果生育する植物に差が生じて、様々なタイプの草原が存在しています。

阿蘇草原再生ホームページから引用

